

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 十和田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,033	8,651	643	17,327

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	備考
一般会計	30,613	29,575	1,038	729	1,004	36,437	301	
一般会計等	30,613	29,575	1,038	729		36,437	301	実質赤字額

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。
 ※②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,520	1,418	102	2,116	165	10,425	1,241	法適用
下水道事業会計	1,772	2,290	△ 518	299	948	24,704	10,647	法適用
病院事業会計	6,099	7,474	△ 1,375	△ 718	1,444	17,331	11,722	法適用
地方卸売市場事業特別会計	37	24	13	13	0	64	10	
温泉事業特別会計	55	54	1	1	27	37	22	
国民健康保険事業特別会計	7,493	7,336	157	157	696	0	0	
介護保険事業特別会計	5,486	5,337	149	149	900	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	454	443	11	11	142	0	0	
老人保健医療事業	705	552	153	153	65	0	0	
公営企業会計等 計				2,181		52,561	23,642	連結実質赤字額

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	左のうち一般会計等負担見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
十和田地域広域事務組合	3,654	3,553	102	102	0	0	2,429	1,644	
十和田地区食肉処理事務組合	545	531	14	446	0	46	427	52	法適用
十和田地区環境整備事務組合	369	348	21	21	0	6	0	0	
上北地方教育・福祉事務組合	1,067	1,044	22	22	0	12	11	9	
青森県市町村総合事務組合	854	842	12	12	0	1	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	16,185	16,184	1	1	0	3,020	0	0	
青森県市長会館管理組合	4	3	1	1	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	223	208	15	15	0	0	0	0	
小川原湖広域水道企業団	0	0	0	21	0	0	0	0	法適用
青森県後期高齢者医療広域連合一般会計	523	419	104	104	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	115,547	111,774	3,773	3,771	0	596	0	0	
一部事務組合等 計				4,516	0		2,867	1,705	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
十和田市土地開発公社	0	31	5	0	0	175	0	0	
社団法人上十三広域農業振興会	16	812	92	1	0	0	0	0	
財団法人十和田市体育協会	0	38	10	2	0	0	0	0	
財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社	△ 8	△ 4	10	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			117	3	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算A	平成20年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	990	991	1
減債基金	1,256	974	△ 282
その他充当可能基金	2,728	2,427	△ 301
充当可能基金計	4,974	4,392	△ 582

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位: % (財政力指数を除く))

財政指標名	平成19年度 決算A	平成20年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算A	平成20年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	3.30	4.20	0.90	△ 12.63	△ 20.00	水道事業会計	132.6	147.3	14.70
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	11.40	16.78	5.38	△ 17.63	△ 40.00	下水道事業会計	40.6	19.8	△ 20.80
実質公債費比率	15.5	15.0	△ 0.5	25.0	35.0	病院事業会計	△ 26.3	△ 14.3	12.00
将来負担比率	141.5	134.1	△ 7.4	350.0		地方卸売市場事業特別会計	26.1	41.7	15.60
財政力指数	0.44	0.44	△ 0.00			温泉事業特別会計	25.7	3.6	△ 22.10
経常収支比率	91.7	94.3	2.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

$$\begin{aligned} \text{将来負担額} &= \text{③} + \text{④} + \text{⑦} + \text{退職手当負担見込額} + \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} \\ &= \boxed{6,405} \text{ (百万円)} + \boxed{0} \text{ (百万円)} = \boxed{68,489} \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金 ⑫} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} \\ &= \boxed{5,955} \text{ (百万円)} + \boxed{39,171} \text{ (百万円)} = \boxed{49,518} \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{算入公債費等の額} &= \boxed{3,190} \text{ (百万円)} \\ &⑮ \end{aligned}$$

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	-	平成20年度決算における実質収支は、728,646千円の黒字となった。平成19年度と比較し黒字額が162,082千円増となったが、その主な要因は地方交付税や地方特例交付金の増、扶助費について予算額に対して支出額が少なかったことによる不用額の発生などによるものである。
②連結実質赤字比率	-	平成20年度決算における連結実質収支は、2,907,916千円の黒字となった。病院事業会計において717,955千円の資金不足が発生しているものの、水道事業会計の資金剰余が2,115,979千円、普通会計の黒字が728,646千円など、病院事業以外の会計の黒字額が病院事業会計の資金不足額を上回ったため、連結実質収支は黒字となった。
③実質公債費比率	15.0%	平成20年度決算における実質公債費比率は平成19年度と比較し△0.5%の15.0%となった。実質公債費比率は3カ年平均の比率であるが、単年度の比率の推移は、平成17年度が17.5%、平成18年度が15.2%、平成19年度が13.9%、平成20年度が16.0%となっている。平成19年度と比較し3カ年平均の比率では△0.5%となったが、単年度の比率では主に病院建設事業債の元金償還の増による準元利償還金の増などにより、平成19年度と比較し2.1%上昇した。
④将来負担比率	134.1%	平成20年度決算における将来負担比率は、平成19年度と比較し△7.4%の134.1%となった。比率が低下した主な要因は、地方債の新規発行額の抑制や大規模事業の償還終了などにより一般会計における地方債の現在高が、平成19年度末は36,973,875千円であったのに対し、平成20年度末は36,437,033千円と536,842千円減少したことなどによる。
⑤資金不足比率		
水道事業会計	-	平成20年度決算において2,115,979千円の資金剰余となり、平成19年度と比較し175,960千円の増となった。
下水道事業会計	-	平成20年度決算において298,824千円の資金剰余となったが、平成19年度と比較し137,734千円減少している。資金剰余額が減少した主な要因は、公共下水道事業において企業債償還金が大幅に増(598,036千円増)となったことなどによる。今後も資金が減少し、資金不足が数年のうちに発生する可能性がある。
病院事業会計	14.3%	平成20年度決算において資金不足が717,955千円発生し、資金不足比率が14.3%となった。平成19年度と比較すると、資金不足額は664,832千円減少しているが、公立病院特例債(1,382,700千円)を解消可能資金不足額として算入したことによる減少であり、実質の資金不足相当額は公立病院特例債分も足した2,100,655千円となり、平成19年度と比較し717,868千円資金不足額が増加している。
温泉事業特別会計	-	平成20年度決算における実質収支は956千円の黒字となり、平成19年度と比較し6,181千円の減となった。
地方卸売市場事業特別会計	-	平成20年度決算における実質収支は12,563千円の黒字となり、平成19年度と比較し5,751千円の増となった。

(注)1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

(2) 今後の対応方針

病院事業会計の資金不足額は多額であり、さらに数年のうちに下水道事業においても資金不足が発生する可能性がある。病院事業会計においては依然として経営状況が厳しく、このままでは公立病院改革プランの達成が難しい状況にあることから、抜本的な経営改革に向けた取組を進め、今後の経営の健全化を図り、下水道事業会計においても中期的な視点で経営の健全化に努める。また、両会計の経営改善を支援するための一般会計からの繰出金を捻出するため、一般会計においても人件費の抑制や事業の見直しによる歳出削減を図る。